

令和4年9月第5回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 令和4年9月9日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 河本 竜 二	2番 竹 中 真智子	3番 田 渕 信 量
4番 竹 中 多津美	5番 小 椋 利 廣	6番 脇 本 健 樹
7番 久 保 八太雄	9番 山 本 賢 誓	10番 堺 喜久美
11番 町 田 又 一	12番 亀 井 賢 夫	

4. 欠席議員

8番 濱 口 太 作

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 谷 村 直 人
事務局次長兼班長 山 本 ゆかり
議事班 主任 村 田 茉莉
議事班 主任 川 越 桂 太

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 黒 岩 道 宏
総務課長併選挙管理委員会事務局長 濱 田 亮 士	まちづくり推進課長 辻 さおり
財 政 課 長 上 松 富士樹	財産管理課長 戎 井 健
税 務 課 長 西 村 城 人	市 民 課 長 小 松 達 也
保健介護課長 正 木 亜 弥	人権啓発課長 田 渕 由 加
産業振興課長併農業委員会事務局長 山 崎 桂	建設土木課長 川 崎 州
観光ジオパーク推進課長 大 西 亨	防災対策課長 山 本 康 二
地域医療対策課長 松 下 善 徳	会計管理者兼会計課長 松 本 弥 生
福祉事務所長 森 岡 光	教 育 長 百 田 貴 昌
教育次長兼学校保育課長 武 井 知 香	生涯学習課長 西 岡 佳 久
水 道 局 長 中 屋 秀 志	消 防 長 多 田 周 平
監査委員事務局長 江 口 祐 介	

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について

- 日程第4 議案第2号 室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第3号 室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について
- 日程第7 議案第5号 令和4年度室戸市一般会計補正予算（第7号）について
- 日程第8 議案第6号 令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第7号 令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第8号 令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第9号 高知県広域食肉センター事務組合規約の変更について
- 日程第12 議案第10号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第13 認定第1号 令和3年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 令和3年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 令和3年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第5号 令和3年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第6号 令和3年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第7号 令和3年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第8号 令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第20まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（亀井賢夫君） おはようございます。

ただいまから令和4年9月第5回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。谷村議会事務局長。

○議会事務局長（谷村直人君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数12名中、欠席届1名、現在11名の出席でございます。

欠席議員は、濱口太作議員、入院のためでございます。

次に、9月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

7月3日、第72回芸東消防連合会総合訓練大会が開催され、正副議長及び関係議員が出席いたしました。

7月4日、室戸市交通安全市民会議定期総会が開催され、議長が出席いたしました。

7月5日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

7月21日、令和4年第1回安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

7月22日、執行部とともに議長が国土交通省四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所へ陳情を行いました。

7月25日、令和4年第2回ごめん・なはり線活性化協議会総会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

7月28日、市町村議会議員研修会が高知市で開催され、5名の議員が参加いたしました。

8月8日、第141回高知県市議会議長会臨時総会が香美市で開催され、副議長が出席いたしました。

8月24日、総務文教委員会が開催されました。

9月5日、令和4年度第1回国立室戸青少年自然の家利用促進協議会が開催され、議長が出席いたしました。

9月6日、9月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。町田議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（町田又一君） 令和4年9月第5回室戸市議会定例会を開会するに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

9月6日午後2時から、議長出席の下、議会運営委員会を開催し、議長から諮問のありまし

た会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件18件、うち条例関係4件、予算関係3件、その他2件、人事関係1件、認定関係8件となっております。

今回の一般質問者は6名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日9月9日から9月28日までの20日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申出をしてください。

次に、今期定例会における新型コロナウイルス感染症予防対策の対応として、閉会日に行う各常任委員会委員長報告につきましては、朗読を省略し、会議前に書面で配付をすることと決定をいたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（亀井賢夫君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において竹中真智子議員及び町田又一議員を指名いたします。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日9日から9月28日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井賢夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

~~~~~

○議長（亀井賢夫君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正についてから日程第20、認定第8号令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定についてまで、以上18件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、令和4年9月第5回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多用の中、御出席をいただきましてありがとうございます。

それでは初めに、行政報告を申し上げます。

新型コロナワクチン接種の状況についてであります。

全国的に新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、県内においては7月末以降、感染者が急拡大し、8月16日に県の対応目安が特別対策に引き上げられ、同時にB A. 5対策強化宣言が出されました。本市においても、特別対策引き上げ後の8月16日から9月5日までの3週間で587名の感染が確認されております。

こうした中、本市では、本年7月より60歳以上の方などを対象とした4回目のワクチン接種を開始し、9月6日時点で4,314人、60.3%の方が接種を終えられております。オミクロン株対応のワクチンにつきましては、9月半ば過ぎより配送が開始される見込みとなっており、まずは4回目接種の対象となっている高齢者や重症化リスクが高い方で未接種の方から接種を開始します。その後、順次社会機能を維持するために必要な事業の従事者や初回接種を完了した12歳以上の方へ、年代別に対象を拡大する予定となっております。

今後とも、希望する全ての対象者の方へ接種機会が提供できるよう、また円滑な接種体制を継続できるよう、医療機関をはじめ関係機関と連携し、引き続き取り組んでまいります。

次に、庁舎地震対策事業についてであります。

4月から7月の間、全17会場で開催した住民説明会は延べ230人の参加があり、財政面での懸念や現庁舎の耐震補強で対応するべきなど、たくさんの御意見をいただきました。

4月から5月にかけて行った市民アンケートでは、市内6,482世帯にアンケートを送付し、1,480世帯、約23%から御回答をいただきました。移転建て替えに関する御意見では、賛成またはやむを得ないとの回答が75%となっております。

また、8月25日に室戸市庁舎整備検討委員会から提出された答申においては、津波浸水区域外への移転を基本とし、利便性や建設計画の円滑な推進が可能な場所として、消防署裏が適地であるとの考え方が示されました。

これらのことを踏まえ、今後市としましては、消防署裏を移転候補地とした場合の各種検討を行うとともに、市民の皆様により丁寧な説明を行い、御理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えておりますが、現庁舎の耐震補強で対応するべきとの御意見もありますので、そうした御意見も踏まえて、今後の在り方を検討してまいります。

次に、保育所及び学校の適正規模・適正配置についてであります。

室戸市保育所及び学校適正規模・適正配置基本計画の地域説明会を5月30日から8月1日の間、全小学校5校で開催し、延べ76人の参加がありました。市民の皆さんからは、地域に学校を残してもらいたい、小規模校に通わせたい保護者もいるや、統合で人数が増え、いろいろな

考え方の友達と出会えることはよいことだなど、教育に対する熱心な御意見や統合後の通学路やスクールバスに関する御質問などをいただきました。

これらの御意見などを参考とし、今年度中に実施計画を策定することとしておりますが、その中でも最も高い10メートルの津波浸水予測の区域にある室戸中学校については、別に高台移転計画を策定し、早期に対応していくこととしています。

今後も、よりよい教育環境の整備のために、適正規模・適正配置を進めてまいります。

次に、マイナンバーカードについてであります。

本市の令和4年8月31日時点における交付率は39.28%で、県下11市中、4番目でございます。9月末が申請期限となっている国のマイナポイント第2弾と市独自のマイナンバーカード普及促進地域振興券事業の実施により、窓口でお待たせをする状況が続いており、市民の皆様には御迷惑をおかけをしております。その対応としまして、8月から土曜日の休日受付を、9月からは休日受付に加え、夜間受付を開始をしております。

今後も、市民の皆様の利便性の向上に努めるとともに、マイナンバーカードの普及を促進してまいります。

次に、海の駅とろむ飲食・体験施設の飲食施設が8月25日に開館しました。多目的施設及び体験施設は整備中のため、飲食施設のみの開館となっておりますが、DMVの就航等により、要望の多かった当該地域での昼食の提供ができることとなりました。

今後も、施設の設置目的である地域資源を活用した食や体験を通した観光客の誘致等による地域活性化につながるよう取組を進めてまいります。

次に、トキワホールディングス株式会社及び大塚製薬株式会社との包括的連携協定についてであります。

7月12日に、トキワホールディングス株式会社と男女共同参画や地域の情報発信・情報交換、SDGsの推進など、地方創生に係る地域づくり・まちづくりの推進に関する包括的連携協定を締結しました。

また、8月29日には、大塚製薬株式会社と健康づくりの推進やスポーツの振興、教育の充実と子育て支援、産業の振興、災害対策など、地域活性化及び市民サービスの向上に関する包括的連携協定を締結いたしました。

本協定締結により、本市と民間企業が相互に緊密な連携を図り、協働による活動を推進することにより、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図ってまいります。

次に、財政健全化法に基づく財政指標についてであります。

この件につきましては、今定例会において別冊で報告しているところでありますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字となっておりませんので、数値は出ておりません。また、実質公債費比率につきましては、交付税算入率の高い有利な市債発行に努めたことなどにより、前年度10.2%から9.4%に改善しております。将来負担比率につきましては

は、ふるさと室戸応援寄附金基金などの充当可能財源が増えたことにより、数値は出ておりません。

各数値は改善が見られるところではありますが、第2期室戸市財政運営計画の取組を進めることにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

提案理由の説明に先立ち、報告事項について申し上げます。

令和3年度財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係4件、予算関係3件、その他2件、人事関係1件、認定8件の計18件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市議会議員及び室戸市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部改正について。

本案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和4年4月6日に公布、施行されたことに伴い、室戸市議会議員及び室戸市長選挙における選挙運動用ポスターの作成単価の限度額について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号室戸市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の一部を改正する法律により、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、令和4年10月1日から施行されることに伴い、国家公務員に準じ、育児休業の取得要件の緩和等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市職員の退職手当に関する条例の一部改正について。

本案は、国家公務員退職手当法の運用方針等の一部が改正され、令和4年10月1日から施行されることに伴い、国家公務員に準じ、退職手当条例の適用を受ける非常勤職員の勤務日数要件の緩和等、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市地域振興基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について。

本案は、室戸市地域振興基金について、今後基金活用の見込みがないことから、本条例を廃止するものであります。

議案第5号令和4年度室戸市一般会計補正予算（第7号）について。

本案は、一般会計歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入は、繰越金等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は各事業に対する算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、赤木山畜産団地屋根改修工事費1,623万6,000円、観光地駐車場整備工事

費350万円、市道維持補修工事費750万円、住宅耐震改修工事費補助金1,950万円、中学校非構造部材耐震化工事費6,952万円の追加等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ1億7,061万9,000円を追加し、総額159億1,211万4,000円とするものであります。

また、地方債の補正は、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債及び臨時財政対策債について、各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第6号令和4年度室戸市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案は、事業勘定におきまして、未就学児均等割保険料負担金の創設に伴う国保事業報告システムの改修委託料について補正するものであり、特別調整交付金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ16万5,000円を追加し、総額25億9,479万9,000円とするものであります。

また、直診勘定におきましては、室戸岬診療所の診療体制の変更に伴う非常勤医師の人件費の追加及び常勤医師の人件費の減等を行うものであり、歳入歳出予算はそれぞれ532万8,000円を減額し、総額6,642万1,000円とするものであります。

議案第7号令和4年度室戸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案は、令和3年度介護給付費実績の確定に伴う国庫負担金返還金等について補正するものであり、介護給付費準備基金繰入金を財源として、歳入歳出予算はそれぞれ7,018万1,000円を追加し、総額24億6,848万5,000円とするものであります。

議案第8号令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事請負契約の締結について。

本案は、令和4年度市営室津川団地建替事業建築主体工事について、令和4年8月16日に指名競争入札を行った結果、株式会社三谷組代表取締役三谷修一氏と工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号高知県広域食肉センター事務組合理約の変更について。

本案は、現在高知県食肉センター株式会社が主体となって整備が進められている新食肉センターが令和5年4月に稼働開始予定であり、高知県広域食肉センター事務組合の役割を終えることとなることに伴い、同組合理約に解散に関する規定を追加する変更を行うことについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員に未暁士氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

認定第1号令和3年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和3年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和3年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和3年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和3年度室戸市障害支援区分認



定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和3年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上認定7件は、令和3年度各会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

認定第8号令和3年度室戸市水道事業会計決算の認定について。

本認定は、令和3年度室戸市水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものであります。

以上、概略説明をいたしました。詳細につきましては関係課長から補足説明をさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（亀井賢夫君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、12日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時30分 散会